



2026 年 5 月 12 日

各 位

上 場 会 社 名 株 式 会 社 鶴 見 製 作 所
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 辻 本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先責任者 常務取締役 管理部門統括 敦賀 啓一郎
(TEL 06-6911-2351)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての 自己株式処分の予定に関するお知らせ

当社は、2024 年2月9日開催の当社取締役会において、当社の従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)を通じて従業員(本持株会の会員に限ります。以下同じです。)に対して譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度(以下「本制度」といいます。)を導入しておりますが、今般、当社は、本制度に基づき、譲渡制限付株式としての自己株式処分を行うことを予定しておりますので、お知らせいたします。

本制度は、本持株会を通じて従業員に対してインセンティブを付与することで、従業員の資産形成を支援するとともに、従業員における当社の業績および株価に対する意識を高め、従業員が株主の皆様と同じ目線で企業価値の持続的向上に向けた各種取り組みを進めることを目的としております。

また、当社は、当社の人材育成方針に従い、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与を人事評価制度と連動させることで、当社の中長期的な成長および企業価値向上に対する従業員の貢献を一層促進する仕組みを構築する予定です。

今後、本制度に基づく自己株式処分の具体的な内容が決定し次第、速やかにお知らせいたします。

以 上